

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年7月16日（火） 9：35～9：43

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国务大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国务大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国务大臣（法務大臣）

河野太郎 国务大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国务大臣（文部科学大臣）

根本匠 国务大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国务大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国务大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国务大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国务大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国务大臣（防衛大臣）

菅義偉 国务大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国务大臣（復興大臣）

山本順三 国务大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国务大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 1件

○政令 4件

○人事 3件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「構造改革特別区域基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、障害福祉サービスの分野におけるサービス管理責任者の資格要件を緩和する特例措置について、全国において同要件の緩和が実施されたため終了する等の変更を行うものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「グレナダ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「自殺対策白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、自殺対策基本法に基づき、国会に提出するものであり、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「災害弔慰金の支給等に関する法律施行令及び東日本大震災財特法の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令」は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正法の施行に伴い、市町村が災害援護資金の償還金の支払いを猶予することができるやむを得ない理由を定める等するものであります。

次に、「検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部を改正する政令」は、刑事訴訟費用等に関する法律の規定に基づく証人に給すべき日当の最高額の改定に伴い、検察審査員等に給する日当の最高額を引き上げるものであり、「更生保護法施行令の一部を改正する政令」は、中央更生保護審査会等に呼び出された関係人に給する日当の最高額を引き上げるものであります。

次に、「航空機製造事業法施行令の一部を改正する政令」は、航空工場検査員の要件について、同検査員国家試験を廃止し、航空機等の製造又は修理に関する社内研修及び3年以上の実務経験に改めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在フランス日本国大使館一等書記官岡本祐典に、博覧会国際事務局総会日本政府代表を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、小関勇外303名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「文部科学白書」及び「通商白書」があります。後程、「文部科学白書」につきましては文部科学大臣から、「通商白書」につきましては経済産業大臣から、それぞれ御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣。

○根本国務大臣：「自殺対策白書」について申し上げます。昨年の自殺者数は、2万8

40人となっており、9年連続で減少しているものの、10歳から39歳の若い世代で死因の第1位が自殺となっているなど、依然として深刻な状況にあります。

今年の白書では、昨年の自殺の概況に加え、若者が日常的に利用するSNSを活用した相談状況や若年層の自殺をめぐる状況等を取り上げています。

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、引き続き、政府として全力で取り組む必要がありますので、閣僚の皆様のご協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○柴山国務大臣：平成30年度文部科学白書について御報告申し上げます。

今回の白書では、冒頭に「新しい文部科学省の創生に向けた取組」を記載し、特集テーマとして、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」及び「激甚化する災害への対応強化」を取り上げました。

文部科学省としては、本白書で記載した施策の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。各閣僚におかれては、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○世耕国務大臣：このたび、「令和元年版通商白書」を取りまとめました。

本白書では、グローバル・バリュー・チェーンの実態や日本の対外経済関係の現状を明らかにするとともに、保護主義の高まりといった問題点に焦点を当て、新たなルールベースの国際通商システム構築の必要性や日本企業の目指すべき方向性を示しています。

本白書を踏まえ、対外経済政策を総合的に推進してまいります。

○菅国務大臣：これをもって、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもって、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔令和元年〕
〔7月16日〕 (火)

◎一般案件

- 資あり
資あり
- 構造改革特別区域基本方針の一部変更について (内閣府本府) (決定)
 - ☆ グレナダ国駐箚特命全権大使平山達夫に交付すべき信任状及び前任特命全権大使岡田光彦の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定)(外務省)

◎国会提出案件

- 資あり
- 「平成30年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」について (決定) (厚生労働省)

◎政 令

- 資あり
- 災害弔慰金の支給等に関する法律施行令及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令 (決定) (内閣府本府・財務省)
 - 〃 ○ 検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部を改正する政令 (決定)(法務・財務省)
 - 〃 ○ 更生保護法施行令の一部を改正する政令 (決定) (同上)
 - 〃 ○ 航空機製造事業法施行令の一部を改正する政令 (決定) (経済産業省)

◎人 事

- 資あり
- 在フランス日本国大使館一等書記官岡本祐典に博覧会国際事務局総会日本政府代表を、財務省大臣官房審議官土谷晃浩に米州開発銀行総務会第60回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を命ずることについて (決定)
 - ☆ 検事筒井健夫外1名を判事兼簡易裁判所判事に任命することについて (決定)
 - ☆ 小関 勇外303名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について (決定)
- 資なし
資あり

◎配 布
☆平成30年度文部科学白書
☆令和元年版通商白書

(文部科学省)
(経済産業省)

[○署名あり ☆署名なし]